
入院患者様への面会制限のお願い

1/7～1/13の期間で、インフルエンザの流行を示す定点報告数が51.0という非常に高い数値となりました。当院では既に、入院中の患者様への感染を広げないためにご面会の制限をさせて頂いておりますが、当状況を踏まえ下記の通り更なる制限を行わせていただきます。

ご面会は同居の家族、もしくはキーパーソンのみとし、一度の面会は2名まで、30分程度の短時間とさせていただきます。ただし、主治医より治療の説明等でご来院をお願いした場合はこの限りではありません。

また、救急棟1階 面会・救急センター受付で面会申込用紙にご記入頂く際に、インフルエンザワクチン接種歴、体調不良の有無のご記入、並びに体温の確認、検温をお願い致します。

ご面会の皆様にはご心配やご面倒をおかけしますが、患者様への感染予防のためご理解・ご協力賜りますよう、お願い致します。

平成31年1月17日

南多摩病院

院長 益子 邦洋

院内感染対策委員会委員長 吉岡 正剛